

労働委員会をぶご存じですか

労働者と使用者の間で起こる様々な労働問題の紛争は、自主的に解決していくことが望ましいことですが、それが困難になった場合に、公平な第三者の立場で問題解決のためにお手伝いするのが労働委員会です。



突然の解雇・配置転換
・人員整理など



労働環境の改善
・残業、休暇、休憩時間など



労使交渉の決裂
・賃金、一時金、就業規則など

労働委員会の仕事

労働委員会は、労働者の団結権等の保護及び労働組合と企業との間の紛争の解決を図るため、労働組合法に基づいて設置された独立した行政委員会です。

労働組合法で禁止されている不当労働行為が使用者にあったかどうかを公正に判断し、その事実があるときは、労働者の救済を行います。

また、労働関係調整法による労働争議の調整（あっせん・調停・仲裁）、個々の労働者を対象とする個別労働関係紛争のあっせん等を行っています。

- 不当労働行為の審査
 - 労働争議の調整（あっせん・調停・仲裁）
 - 個別労働関係紛争のあっせん
 - 労働組合の資格審査 等
- ☆手続きはすべて無料です。

委員の構成

労働委員会は、公益の代表者（公益委員）、労働者の代表者（労働者委員）、使用者の代表者（使用者委員）の各五名、計十五名で構成されています。

中立・公平に労使紛争の解決に当たするため、このような三者構成という特色のある仕組みになっています。

「あっせん」では、通常、公・労・使委員各一名があっせん員として指名されます。

困ったときは

労使関係の安定を図るために、労働委員会は中立・公平な立場で、労使紛争の迅速かつ円満な解決をお手伝いします。どうぞ、お気軽にご利用ください。

公益委員（5名）

公平な第三者の性格を持ち、労・使委員の同意を得て知事が任命します。（大学教授、弁護士など）



〔委員の構成〕
〔委員の性格・任命〕

使用者委員（5名）

使用者団体の推薦に基づいて知事が任命した使用者の代表者です。使用者側の事情を正しく反映させる立場にあります。（会社役員、使用者団体役員など）

労働者委員（5名）

労働組合の推薦に基づいて知事が任命した労働者の代表者です。労働者側の事情を正しく反映させる立場にあります。（労働組合の役員など）

★ホームページも開設していますのでご覧ください。

ホームページ
http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/rodo_i/index.html
eメール
aa160008 @ pref.okinawa.lg.jp

お問い合わせ 県労働委員会事務局調整審査課 電話：098-866-2551 FAX：098-866-2554



2015年 情報ひろば 3月

日	月	火	水	木	金	土	
3	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土	
4				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

イベント

水道広域化シンポジウム

水道は県民生活や産業活動にとつて重要なライフラインの一つです。県では、生活に身近な水道を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化の推進に取り組んでいます。（入場無料）

- 日時 3月10日（火）午後1時～3時半
- 場所 県立博物館・美術館 講堂
- 問合せ 県生活衛生課
- ☎098-866-2055

ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント

女子プロゴルフツアー開幕戦が開催されます。

- 日時 3月6日（金）～8日（日）

「点字ブロックの日」キャンペーン

3月18日は「点字ブロックの日」です（昭和42年の同日に世界初、岡山県で敷設されました）。多くの方に点字ブロックの大切さを知ってもらうため、キャンペーンを行います。

- 日時 3月18日（水）午前11時～12時
- 場所 南風原町マックスバリュールー
- 一日橋店 駐車場
- 問合せ 県立沖縄盲学校・PTA
- ☎098-889-5375

琉球ゴルフ倶楽部

- 問合せ 琉球放送株式会社ダイキンオーキッド事務局
- ☎098-988-5000

募集

内閣府青年国際交流事業

日本代表青年として各国の選抜された青年との研修・交流を行い、相互理解と友好を深め、自分を成長させてみませんか。普段の生活では味わうことのできない貴重な経験ができます。詳しくは、ホームページもしくはお電話でご確認ください。

- 募集期間 3月6日（金）午後5時まで
- 募集事業等 青少年・子ども家庭課もしくは内閣府のホームページをご確認ください。
- 問合せ 県青少年・子ども家庭課
- ☎098-866-2174

くらしのサポート講座

県民の皆さまに消費生活に関する知識の普及及び情報の提供を行うことを目的に、講座を開催しています。今回は「あなたの家は本当に必要ですか？」我が家に必要な生命保険について講義します。（受講無料、要事前申込）

- 日時 3月11日（水）午後7時～8時50分
- 場所 県三重城合同庁舎（ていりる）4階401・402研修室
- 申込み・問合せ 県民生活センター
- ☎098-863-9212

広告